≪令和7年度≫

高松市自家消費型家庭用太陽光発電設備等設置費補助制度の御案内

補助対象となる補助対象システム等

※以下の（1）単独、又は（1）と（2）の両方を既存住宅に新設する場合のみ、補助対象です。

（1）自家消費型家庭用太陽光発電設備

太陽電池を用いて太陽光を電気に変換するシステムであって、次に掲げる要件を満たすもの

・既築住宅に電力を供給し、発電量のうち30%以上を自家消費すること

・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値、又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い値が**10kW未満**であること

・**FIT・FIP制度の認定を取得しない**こと

・自己託送、及びJ-クレジット等の環境価値の創出を行わないこと

・発電量を計測する機器を備えること

・既存住宅に設置する時点において未使用であること

・賃貸借契約等（PPA、リースを含む。）による設置でないこと

（2） 蓄電システム

定置用蓄電池と電力変換装置からなるシステムであって、次に掲げる要件を満たすもの

・国が補助事業を委託した団体の実施する「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」における「蓄電システム登録済製品一覧」に記載されているものであること

・家庭用蓄電池（20kWh未満）であること

・停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと

・**導入価格**（設置に係る工事費を含み、消費税及び地方消費税の額を除く。）が**12.5万円／kWh以下**となるよう努めること

・既存住宅に設置する時点において未使用であること

・賃貸借契約等（PPA、リースを含む。）による設置でないこと

※本事業を活用して設置する補助対象システム等では、国、香川県及び高松市から、他に補助金、助成金、その他これらに類する交付金を受けてはいけません。

（本補助事業を活用して設置する蓄電システムでは、「高松市スマートハウス等普及促進補助金」、及び「かがわスマートハウス促進事業補助金」の補助金は受けられません。）

補助金の交付対象者

次の要件を満たす方です。（法人は対象外）

・本市の市税、及び香川県税を滞納していない方

・本市の区域内に所在し、自らが居住する（同一世帯にある方が居住の用に供する場合も含む。）予定の既存住宅（一部を事務所、店舗その他これらに類する用途に供するものを含む。）に設備を設置しようとする方

・本事業で、自家消費型家庭用太陽光発電設備を導入する方、又は自家消費型家庭用太陽光発電設備及び家庭用蓄電システムの両方を導入する方

・設備の契約、支払いの全てを行う方（同一世帯にある方が行う場合も含む。）

・補助事業について、国、香川県及び高松市から他に補助金、助成金その他これらに類する交付金を受けていない方

・法定耐用年数を経過するまでの間、補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について、J-クレジット制度への登録を行わない方

・令和7年5月1日以後に補助事業に係る工事請負契約を締結する方

※ 住民票及び市税の納付状況については、交付申請時に本市で確認いたします。予約番号を受領されていても、**交付要件を満たさない場合**や、**受付期間内に補助金交付申請書（様式第5号）を提出しない場合**は、**補助金を交付できません**ので、御注意ください。

補助金の額

補助金額は以下の合計額です。

（1）自家消費型家庭用太陽光発電設備

8万円/kW（上限45万円）

※算定に用いるkWの値は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値、又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い値（1kW未満の端数は切り捨て）

（2） 蓄電システム

補助対象経費の1/3の額か20万円のいずれか低い方（上限14.1万円/kWhの1/3）

※1,000円未満の端数は切り捨て

申請書受付期間及び提出先

HPのQRコード→

（1）受付期間

（予約申請）令和7年6月13日（金曜日）～ 令和7年11月28日（金曜日）

（交付申請）令和7年6月13日（金曜日）～ 令和8年 1月30日（金曜日）

（2） 提出先（予約申請のみ予約申請フォーム、その他は郵送）

高松市環境局ゼロカーボンシティ推進課（高松市番町一丁目8番15号本庁舎13階）

予約申請は、予約申請フォームから提出の上、フォームから送られる完了メールを印刷したものと添付書類を申請後7日以内か11月28日の早い方（必着）までに郵送してください。

詳細は、高松市HPを御確認ください。（上記QRコードからも接続できます。）

※到着日が確認できる方法（書留、レターパック等）で郵送し、提出期限必着としてください。

申請にあたっての注意事項

当該補助申請において、市が申請者の方の住民票及び市税の納付状況の確認を行うことについて同意を求めています。

交付申請（2回目の申請）時の住民票及び市税の納付状況の確認は、申請者の方が当該補助制度の交付要件（要綱第3条第1項第1号及び同項第2号）を満たすかどうかの確認のために利用いたします。

必要書類

申請書類等の様式は高松市HPよりダウンロードしてください。（押印不要）

予約申請（1回目／設置工事着手前の申請）

提出書類（添付書類を含む。）
☐ 高松市自家消費型家庭用太陽光発電設備等設置費補助金交付予約申請書（様式第1号） ※本様式のみ予約申請フォームから提出してください。
☐ 工事着手前の現況を確認できるカラー写真 ①住宅の全体写真　②補助対象システム等の設置（予定）場所の写真
☐ 補助対象システム等の設置工事請負契約書の写し（注文書と注文請書の写しでも可） ※建売住宅の場合は、補助金交付設備等の未使用証明（様式はHPに掲載しています。）
☐ 住宅の不動産売買契約書の写し（※住宅を購入しない場合は不要）
☐ 補助対象経費の合計額の内訳が分かる書類（見積書等）
☐ 住宅及び補助対象システム等を設置する予定の場所の分かる地図
補助対象システム等に係る次に掲げる書類（カタログ、仕様書等） ☐ 太陽電池モジュールの型式名、公称最大出力が確認できる書類 ☐ パワーコンディショナーの型式名、定格出力が確認できる書類 ☐ 蓄電システムのパッケージ型番、定格容量が確認できる書類（蓄電システムを導入する場合に限る。）
☐ 発電電力の消費量計画書（様式第1号の2）
☐ 発電電力の自家消費シミュレーション内容が確認できる書類

変更・中止申請（随時／申請内容の変更や工事の中止があった場合）

予約申請後、住宅の所在地の変更、若しくは補助金交付申請予定額の減額をしようとする場合、又は事業を中止しようとする場合は、速やかに「高松市自家消費型家庭用太陽光発電設備等設置費補助金交付予約変更・中止申請書（様式第3号）」を提出してください。

交付申請（2回目／設置工事完了後の申請）

提出書類（添付書類を含む。）
□ 高松市自家消費型家庭用太陽光発電設備等設置費補助金交付申請書（様式第5号）
□ 誓約書（様式第5号の2）
□ 工事完了後の状況を確認できるカラー写真 ①住宅の全体写真　②補助対象システム等の設置場所の写真 ③発電量を計測する機器（モニター画面等）の写真
□ 太陽光発電設備の出力対比表 （太陽電池モジュールの製造番号等の確認、及び実出力の対比ができるもの。）
□ 太陽光発電設備の保証書の写し
□ パワーコンディショナーの型式名及び定格出力が確認できる書類 （銘板の写真、検査成績書の写し等）
□ パワーコンディショナーの保証書の写し
□ 蓄電池の型式名及び定格容量が確認できる資料（銘板の写真、検査成績書の写し等。蓄電システムを導入する場合に限る。）
□ 蓄電池の保証書の写し（パッケージ型番及び保証開始日が確認できるもの。蓄電システムを導入する場合に限る。）
□ 太陽光発電設備と蓄電池が直接連携していることが確認できる書類（電気配線図等。蓄電システムを導入する場合に限る。）
□ 補助事業予約者、又は補助事業予約者と同一世帯にある者が契約者である、電力会社が発行する「電力受給契約書」等の写し （固定価格買取制度（FIT）及びFIP（Feed in Premium）制度を利用しないことが分かるもの）
□ 補助対象システム等を設置する既築住宅の建築工事が完了していることを証明する書類 （検査済証の写し、建物の登記簿謄本等）
□ 補助対象システム等の設置場所を確認することのできる図面
□ 補助対象システム等の設置に要した経費の支払が完了したことを確認することのできる書類の写し （領収書等）
□ 既存住宅の存する場所の分かる図面（地図等）
□ 予約申請時から変更があった場合に限り、以下の書類（既に提出済みの場合を除く） ● 補助対象システム等の設置工事請負契約書の写し（注文書と注文請書の写しでも可） ※建売住宅の場合は、補助金交付設備等の未使用証明（様式はHPに掲載しています。） ● 住宅の不動産売買契約書の写し（※住宅を購入しない場合は不要） ● 補助対象システム等の補助対象経費の合計額の内訳が分かる書類（見積書等） ● 太陽電池モジュールの型式名、公称最大出力が確認できる書類（カタログ、仕様書等） ● 発電電力の消費量計画書（様式第1号の2） ● 発電電力の自家消費シミュレーション内容が確認できる書類
□ 香川県税の完納証明書
□ 請求書（会則9号）

その他

（1）受付期間を過ぎたものや書類不備等の場合は、補助金を交付できません。

（2）工事着手後・引渡し後は翌年度以降で再度の予約申請はできませんので御注意ください。

（3）ここで紹介した内容は概要です。詳しくは要綱を御覧ください。

補助金交付申請手続きの流れ

高松市	申請者（設置者）
【予約申請受付開始】令和7年6月13日（金）	
	【工事着手前】
受付（審査） ←	補助金交付予約申請書（様式第1号）提出
約2～3週間 ↕ ↓	↓
補助金交付予約番号通知書（様式第2号） ※ この番号は交付申請の際に必要です。 →	受領
	【工事着手】
	↓
	【工事完了】
【予約申請受付終了】令和7年11月28日（金） ※予算がなくなり次第受付終了	
	↓
	【工事完了後】
受付（審査） ←	補助金交付申請書（様式第5号）提出 ※ 同時に請求書を御提出ください。
約3週間 ↕ ↓	
補助金交付決定通知書（様式第6号） 補助金交付指令書（様式第7号） →	受領
↓	↓
約2週間 ↕ 支出 ←	請求
↓	
補助金の交付 →	補助金の受領
【交付申請受付終了】令和8年1月30日（金）（必着）	

【お問合せ先】

高松市 環境局 ゼロカーボンシティ推進課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

TEL：(087)839-2393

メール：zerocarbon@city.takamatsu.lg.jp

お知らせがある場合は、市HPに掲載しますので、そちらも御確認ください。